

## 平成31年度予算に向けた再評価について (平成31年3月時点)

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
河川事業	補助事業					2	2	2		
ダム事業	補助事業		1			5	6	6		
合 計		0	1	0	0	7	8	8	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 再評価結果一覧 (平成31年3月時点)

### 【河川事業】 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業 京都府	その他	81	238	93	2.5	<p>・総事業費が約74億円から約81億円に増加したことから再評価を実施。</p> <p>・事業期間を平成31年度完了予定から平成32年完了予定に延長することから再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>・弘法川は、福知山市街部の西部を北流した後、荒河付近和久川の下をサイフォンで横過し、由良川に合流する流域面積15.1km<sup>2</sup>、流路延長7.3kmの一級河川。法川は、福知山市街地の南部を流下し、由良川に合流する流域面積3.3km<sup>2</sup>、流路延長2.5kmの一級河川。</p> <p>・流域の福知山市街地は低平地に位置しており、その地盤高は由良川本川の堤防高に比べ低く、昭和50年以降、水田や山地等で宅地化が進み、市街化の進展とともに、流域内の保水力が低下している。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <p>・社会的要因及び土質条件の変更により、事業費が増額となった。また、工法変更に伴う作業日数の増加及び一部で用地買収に遅れが生じたことから、事業期間が5カ年から6カ年に変更する見込みとなった。</p> <p>・平成27年度より事業に着手し、平成30年度までに全体2,230mのうち770mの改修が完了している。</p> <p>・国及び福知山市と連携をとり、引き続き築堤、河道拡幅、橋梁架替、排水機場及び調整池の整備等を実施し、2020(平成32)年度に完了する予定。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <p>・河道拡幅に伴い多量の土砂が見込まれることから、当該河川・調整池及び近隣河川の築堤工事等に利用する。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上智夫)		
高尾川床上浸水対策特別緊急事業 福岡県	その他	89	229	95	2.4	<p>・総事業費が約78億円から約89.1億円に増加したことから再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>・高尾川は、福岡県の北西部を南北に流れる御笠川の二次支川で、その源を太宰府市の高雄山に発し、筑紫野市の中心市街部を流れ鷺田川へ合流する流路延長1.5km、流域面積4.4km<sup>2</sup>の二級河川。</p> <p>・流域近傍には西鉄二日市駅やJR二日市駅等の交通の要所があり、高尾川沿川には商店街や福岡県最古の酒蔵等からなる市街地が形成され、市街化の進展とともに、流域内の保水力が低下している。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <p>・社会的要因及び土質条件の変更により、事業費が増額となった。</p> <p>・平成27年度より事業に着手し、平成30年度までに地下河川の立坑および橋梁架け替えが完了している。</p> <p>・引き続き地下河川のトンネル部のシールド掘削を実施し、平成31年度に完了する予定。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <p>・橋梁架け替えに伴う物件補償を最小限に抑えられるよう新設位置について地元と調整を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上智夫)		

【ダム事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
最上小国川ダム建設事業 山形県	その他	88	114	108	102 億円 6.2億円	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化               <ul style="list-style-type: none"> <li>最上小国川の氾濫が想定される地区を含む最上町では、平成22年から平成27年の間で、総人口は10%減、総世帯数は4%減となっている。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年度に実施計画調査に着手している。現在、基礎処理工、天端道路工、減勢工などを実施しているところであり、2019年度（平成31年度）の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>平成30年8月の大雨による仮設備や工事用道路の被災、また、基礎処理工の増加等により、事業費が約4億円増となった。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について               <ul style="list-style-type: none"> <li>湛水地内の県道について、流水型ダムの特徴を活かし耐水化構造として冠水を許容する計画とすることで、県道付替えに要するコストを縮減した。また、情報提供装置の見直しなど更なるコスト削減に努めることとしている。</li> <li>平成23年度に実施した最上小国川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（最上小国川ダム）と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
千五沢ダム再開発 事業 福島県	その他	145	724	201	【内訳】 建設費 188億円 維持管理費 13億円	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>北須川流域では、昭和41年9月、昭和61年8月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成10年8月、平成14年7月、平成23年9月洪水等により浸水被害が発生している。</li> <li>主な洪水被害として、昭和61年8月に浸水面積470ha、浸水戸数179戸、平成10年8月に浸水面積270ha、浸水戸数30戸、平成23年9月に浸水面積19.9ha、浸水戸数1戸等が発生している。</li> <li>主な渇水被害として、昭和62年5月に断水5日間、平成2年7月に断水10日間、平成24年8月～9月に農業用水の取水制限及び河川への夜間放流制限を約1ヶ月間実施している。</li> <li>事業の実施により、これらの洪水被害及び渇水被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化               <ul style="list-style-type: none"> <li>北須川の氾濫が想定される地区を含む石川町では、平成24年から平成29年の間で、人口はほぼ横ばい、世帯数は1.1%増となっている。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年度に実施計画調査に着手している。現在、洪水吐改築工事を実施しているところであり、2023年度（平成35年度）の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>かんがい用水供給のため、工事の施工期間を見直したことにより、事業期間が2ヶ年延長となった。</li> <li>上記理由に伴う仮設工の存置期間の延長により事業費が約6億円増となった。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について               <ul style="list-style-type: none"> <li>空港へ運搬する掘削委発生土の一部を運搬距離が近いダム下流の浄水場予定地及びダム堤体下流側へ運搬するなど施工方法の効率化を図り、コスト縮減に努めることとしている。</li> <li>今出川流域の治水対策については、「北須川・今出川の改修のみ」と「千五沢ダム改築と北須川・今出川の改修の組み合わせ」を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
鵜川ダム建設事業 新潟県	その他	445	1,183	<p>【内訳】 被害防止便益：827億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益：340億円 残存価値：16億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：157 戸 年平均浸水軽減面積：60ha 流水の正常な機能の維持に 関する便益 流水の正常な機能の維持に 関して 鵜川ダム建設事業と同じ機 能を有するダムを 代替施設とし、代替法を 用いて計上</p>	589	<p>【内訳】 建設費 582 億円 維持管理費 7.1億円</p>	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>鵜川の氾濫が想定される地区を含む柏崎市では、平成28年から平成30年の間で、人口は12%増、世帯数は1%減となっている。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事を実施しているところであり、2025年度（平成37年度）の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>ダム基礎地盤の状況が想定より悪いことが判明し、施工計画を見直したため、事業期間が2ヶ年延長となり、事業費が約125億円増となった。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> <li>コアブレンド材に、原石山廃棄岩の利用を検討するとともに、今後も引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努めることとしている。</li> <li>ダム建設に替わり、河川改修単独による治水事業を実施する場合、更なる河道幅幅が必要であり、新たな用地取得および河道の再掘削、再築堤等を実施することとなり、現行計画が最適となる。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
鳥羽河内ダム建設 事業 三重県	その他	152	231	178	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>加茂川流域では、昭和57年8月、昭和63年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成13年9月、平成27年9月洪水により浸水被害が発生している。</li> <li>主な洪水被害として、昭和57年8月に浸水家屋46戸、浸水農地86ha、昭和63年7月に浸水家屋72戸、浸水農地186ha、平成27年9月に浸水家屋7戸等が発生している。</li> <li>事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>加茂川の氾濫が想定される地区を含む鳥羽市では、昭和58年から平成28年の間で、人口は減少傾向にあるが、世帯数に大きな変化はない。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50年度に実施計画調査に着手している。現在、工事用道路工事を実施しているところであり、2028年度(平成40年度)の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>工事用道路のルート変更等により事業費が約1億円減となった。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム本体工事において、材料や工法を選定する際には、新技術等の情報収集を行い、コスト縮減に努めることとしている。</li> <li>平成25年度に実施した鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(鳥羽河内川ダム(流水型ダム)案と地下水・貯留複合案を組み合わせた案)が最も有利な案であると評価されている。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		
矢原川ダム建設事 業 島根県	長期間継 続中	220	225	186	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>三隅川流域では、昭和47年7月、昭和58年7月、昭和60年7月、昭和63年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成7年8月、平成9年7月洪水等により浸水被害が発生している。</li> <li>主な洪水被害として、昭和47年7月に全壊70戸、床上浸水545戸、床下浸水293戸、昭和58年7月に全壊749戸、半壊305戸、床上浸水895戸、床下浸水131戸、昭和60年7月に全壊7戸、半壊111戸、床上浸水292戸、床下浸水247戸等が発生している。</li> <li>※被害には、内水被害、土砂災害を含む</li> <li>事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>三隅川の氾濫が想定される地区を含む浜田市では、平成22年から平成27年の間で、人口5.8%減、世帯数はほぼ横ばいとなっている。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年度に実施計画調査に着手している。現在、調査・地元説明を実施しているところであり、2029年度(平成41年度)の完成に向けて事業を進めている。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム本体等の設計段階や工事施工において工法や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。</li> <li>平成23年度に実施した矢原川ダム建設事業の検証に係る検討(平成25年度追加検討)において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(矢原川ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
春遠生活貯水池建設事業 高知県	その他	66	230	98	94 4.1	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・貝ノ川川の氾濫が想定される地区を含む土佐清水市、大月町では、平成28年から平成31年1月の間で人口4.6%減、世帯数2.5%減となっている。</li> <li>・水道事業者である大月町より参画内容の変更の申し出はない。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年度に建設事業着手している。現在、工事用道路工事、調査・設計等を実施しているところであり、2025年度（平成37年度）の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>・建設費・維持管理費の抑制、環境への配慮を含めた再検討により、春遠ダム+導水トンネルから、春遠（第1）ダム+春遠第2ダム（流水型ダム）に事業内容を変更した。</li> <li>・事業の進捗状況を評価した結果、事業期間が5ヶ年延長となった。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容変更に伴う付替道路ルートの見直し、コンクリート製造設備の共用などにより、更なるコスト縮減に努めることとしている。</li> <li>・平成23年度に実施した春遠生活貯水池建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検証に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（春遠ダム+導水トンネル）と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</li> <li>・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		